



平成28年 5月13日

各 位

会 社 名 株式会社 あじかん
代 表 者 名 代表取締役社長 中谷 登
(コード番号：2907 東証第二部)
問 合 せ 先 取締役
業務推進本部長 樋口 研治
(TEL：082-277-7010)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年6月29日開催予定の当社第52期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条（取締役の任期）について所要の変更を行うものであります。

また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成28年6月29日（予定）
定款変更の効力発生日	平成28年6月29日（予定）

以 上

(別紙)

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更部分は下線で示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1条 ～ 《条文省略》 第20条</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条 ～ 《条文省略》 第41条</p>	<p>第1条 ～ 《現行どおり》 第20条</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>《削除》</u></p> <p>第22条 ～ 《現行どおり》 第41条</p>